

令和2年4月6日

保護者様

国見町教育委員会教育長

学校における教育活動の再開について

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業にあたっては、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

さて、3月24日に文部科学省並びに福島県教育委員会より学校再開に向けた方向性が示されました。一方、首都圏及び県内において感染者が報告され、より一層の感染防止対策が求められております。

つきましては、4月6日からの学校再開に当たっては、下記のとおり、できる限り感染防止に努め、安心安全な環境をつくっていきたいと考えております。保護者の皆様においても、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校 検温と健康観察により、水際対策を徹底します

- 集団登校は、前後の距離をとって登校するよう指導します。
- 朝の体温を確認し、健康観察をていねいに行います。
→ 家庭で検温できなかった場合は、教室に入る前に学校の指定した場所で検温します。

【お願いとご連絡】

- 毎朝、検温と健康観察のご協力をお願いします。
教職員も検温をして出勤します。
- 発熱や咳等の症状がある場合は、欠席ではなく「出席停止」となります。

2 学校生活 できる限り「密閉」「密集」「密接」を避けた学習活動を行います

- 座席の間隔を可能な限り広くとり、密集を避けます。
- 3つの「密」が重なる学習活動は、年間指導計画の中で順序を入れ替えて行います。（調理実習、身体接触のある運動 等）
- 学校行事を見直し、実施方法を工夫したり、延期を検討したりします。
（運動会の検討、集会活動の工夫 等）
- 休み時間ごとに、窓を広く開けて換気をします。
- 屋外活動の後は、手洗い・うがいをしてから教室に入るよう指導します。
- マスクを着用した方がよい場面では、適切に使用させます。
- 地区内の感染状況により臨時休業を視野に入れて、家庭学習の指導や読書の指導を充実します。

【お願いとご連絡】

- 換気による教室の寒暖差に対応できるよう服装を工夫してください。
- 町では洗濯して繰り返し使用できる「布製のマスク」を児童生徒一人当たり三枚配付します。配布しましたマスクについては、耳掛け（紐）の部分の調整を各家庭でお願いします。
- お子さんの家庭学習の取組を、ぜひほめて励ましてください。

3 感染症に対応した学習 正しい知識と予防について学習します

- 新型コロナウイルス感染症の特徴や予防について学習します。
- 運動の機会を増やし、全身のリラックスを図るなど、体の調子を整えるようにします。（体育館で行う場合も、換気を徹底します。）
- 「早寝・早起き・朝ご飯」や生活習慣の確立については、学年の実態に応じて繰り返し指導いたします。
- 感染者（濃厚接触者）が発生した場合には、感染症を理由とした偏見や差別が生じないように、「人権」について機会をとらえて指導します。

【お願い】

- 抵抗力を高めるためにも、規則正しい生活について家庭でもご指導ください。（「早寝・早起き・朝ご飯」をしっかり）

4 給食 衛生管理を徹底し、安全な配膳に努めます

- 給食施設、配膳室は消毒等を小まめに実施し、衛生管理を徹底します。
- 配膳を行う教職員及び児童生徒の健康状態に留意し、マスク着用、手洗いを徹底します。
- 食事前には、石けんで確実に手指を洗い、流水で洗い流すようにします。
- 食事中は、児童生徒同士の距離を離し、不要な接触を避けるようにします。

5 部活動 感染防止に努めながら実施します

- 生徒の身体状況を十分に観察し、徐々に運動量を増やすなど活動を工夫します。
- 発熱等の風邪症状が見られる時は、活動への参加を見合わせるようにさせます。
- 大人数の生徒が一度に密集しないよう、練習内容を工夫・精選します。
- 平日2時間（休日3時間）の活動時間を守り、生徒の負担過重にならないよう十分に注意します。
- 活動の参加については保護者や本人の意向を十分に尊重し、参加しないことで不利益が生じることのないように配慮します。

6 消毒・清掃 多数の児童生徒が触れる部分は消毒を行います

- 多くの児童生徒が触れる場所は1日に1回以上消毒液を使用して清掃します。

7 教育相談 児童生徒等の不安に応えるため組織的に対応します

- 新学期の生活や感染症への不安がある場合は、学校や教育委員会にご相談ください。
- 県の相談窓口やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも相談に応じます。
- 呼吸器に関する基礎疾患があるなどご心配がある場合は、学校までお知らせください。

（事務担当：学校教育課 585-2892）